

嬉野市産後ケア事業

(ショートステイ型・デイサービス型・アウトリーチ型)

産後ケア事業について

令和8年4月1日～開始

出産後の母の心や体のケア、リフレッシュ（休息）を目的に、R8年4月～アウトリーチ型に加え、母子一緒に宿泊または日帰りで施設でサービスを受ける「産後ケア事業（ショートステイ型・デイサービス型）」を追加します。

	ショートステイ型(宿泊)	デイサービス型(通所)	アウトリーチ型(自宅訪問)
サービス内容	産婦人科施設に宿泊または日帰りで、お母さんの休息・身体的ケア・心理的ケア、授乳等の相談・支援、育児（抱き方・沐浴・おむつ交換等）相談ができます		助産師が自宅訪問し、授乳、乳房トラブル、育児等の相談ができます
対象者	令和8年4月1日以降に出産された嬉野市内に住民票がある出産後1年未満の母子		嬉野市内に住民票がある出産後1年未満の母子
利用料	1泊5,000円＋施設が定めた食事代	1回1,000円＋施設が定めた食事代	無料
	※利用料・食事代は施設にお支払いください		
利用上限回数	3サービス合わせて7回（泊・日）まで		
一回利用時間	1泊2日 (10時～翌10時)	6～7時間	目安：2時間程
利用施設	下記参照	下記参照	

※生活保護世帯の方は、利用料が免除されます（別途、食事代等は自己負担となります）。

※病院によって、持参物品が違います。（おむつやミルク、寝衣等の有料貸出がある施設あり）。

利用希望施設へご確認の上ご利用ください。

利用可能施設



施設によって利用できる対象者が違いますので、嬉野市ホームページでご確認ください。→



1	内野産婦人科（佐賀市）	6	内山産婦人科医院（伊万里市）
2	おおくま産婦人科（佐賀市）	7	南ヶ丘クリニック（伊万里市）
3	池田産婦人科（佐賀市）	8	かたふち産婦人科（白石町）
4	久保田レディースクリニック（唐津市）	9	八木産婦人科（武雄市）
5	たなベクリニック産婦人科（唐津市）		

☆利用の流れは裏面をご確認ください

利用の流れ

① 嬉野市健康づくり課へ事前に電話する。後日来庁し「嬉野市産後ケア事業利用申請書」記入する。又は、電子申請も可能です。どちらも妊娠8か月から申請できます。

こちらで申請可能です→



② 「嬉野市産後ケア事業利用券」を交付します。利用券は、窓口申請の場合は、その場で交付します。

※電子申請の場合は、受付後郵送のため、利用希望日の2週間前までに申請してください。

ショートステイ又はデイサービス型を希望

アウトリーチ型を希望

③ 利用希望は、各施設へ直接連絡し、希望するケアの内容や日程等をご相談ください。各施設の利用定員は1名程度です。希望日程で対応できない場合があります。

③ 健康づくり課へお申込みください。



④ 産後ケアの利用

各施設・自宅にて利用券を提出し、サービス利用してください

(準備するもの)

ショート・デイ) 嬉野市産後ケア事業利用券、母子健康手帳、マイナンバーまたは資格確認書、ミルク、哺乳瓶、おむつ、おしりふき、着替え、その他施設から指示された物

アウトリーチ) 嬉野市産後ケア事業利用券、母子健康手帳

お問い合わせ先：嬉野市役所健康づくり課 Tel：0954-66-9120

※R8年10月から電話番号が変わります。